

第4節 衛 生 関 係

1 保健衛生

(1) 保健衛生総務

- ア 保健衛生一般事業** 20,819,540 円
- (ア) 佐伯地区医師会事業補助金 2,772,000 円
 - (イ) 産科医等確保支援事業補助金 3,899,000 円
産科医等の処遇改善を図るため、分娩を取り扱う医療機関が産科医師に対し支給する分娩手当を支援した。
 - (ウ) 宮島診療所夜間対応運営費負担金 2,030,000 円
宮島において5月、6月、10月、11月の平日夜間の急病患者に対する医療体制を確保した。
 - (エ) 電子処方箋管理サービス導入支援補助金 387,000 円
メディカルDXを推進するため、国が進める電子処方箋管理サービスを導入した医療機関に対し費用の一部を補助した。

イ 原爆被爆者援護事業 2,537,301 円

原爆被爆者の援護事業は県からの移譲事務であり、次のとおり実施している。

- (ア) 被爆者援護法による健康診断
一般検査、がん検査、精密検査、被爆者特別検査の4つの区分の健康診査を実施した。
- (イ) 被爆者援護法による申請
被爆者で原子爆弾の障害作用の影響を受け、今なお疾病の状態にある人に対して、生活福祉の向上を目的に各種の手当制度が確立されている。

(単位：人)

被爆者数	手当支給者数					合計
	医療特別手当	特別手当	健康管理手当	保健手当	介護手当	
2,988	100	70	2,527	85	21	2,803

(令和6年3月31日現在)

- ウ 第一次救急医療運営事業** 8,389,016 円
- (ア) 在宅当番・救急医療情報提供実施事業委託料 3,548,000 円
休日の初期救急医療の確保及び救急医療知識の普及啓発を推進するため、佐伯地区医師会に在宅当番医の調整、実施及び救急医療知識の普及啓発事業を委託した。
 - (イ) 年末年始歯科在宅当番医制運営業務委託料 120,000 円
年末年始(12/30・31、1/2・3)の歯科救急医療の確保のため、佐伯歯科医師会に歯科救急医療業務、連絡調整等を委託した。
 - (ウ) 広島広域都市圏救急相談センター運営費負担金 4,215,016 円
救急車や救急医療機関の適正利用を促進するとともに、潜在的重症患者の救護体制を充実させるため、広島広域都市圏構成市町で共同実施する救急医療に関する電話相談事業の運営費の一部を負担した。
- エ 第二次救急医療運営補助金** 25,444,560 円
- 地域住民の救急医療及び医療供給体制の確保を図るため、J A広島総合病院及び広島西医療センターが行う休日又は夜間における重症患者医療の運営事業に要する経費に対し、大竹市と連携し支援した。
- 病院群輪番制病院運営事業補助金
- J A広島総合病院 24,024,480 円
 - 広島西医療センター 1,420,080 円
- オ 第三次救急医療運営補助金** 27,071,000 円
- 重篤な救急患者の救急医療及び医療供給体制の確保を図るため、J A広島総合病院が行う地域救命救急センターの運営事業に要する経費に対し、大竹市と連携し支援した。
- 広島総合病院地域救命救急センター運営費補助金 27,071,000 円
- カ 小児慢性特定疾病対策事業** 202,140 円
- (ア) 小児慢性特定疾病交通費助成
広島県外の指定医療機関を受診するための交通費を一部助成した。
通院補助延件数 13件 143,000 円

- (イ) 小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費
 居宅において日常生活を営むことができるよう日常生活用具を給付した。
 日常生活用具支給件数 1 件 59,140 円

キ 休日夜間急患センター運営補助金 29,887,084 円

休日及び夜間における急病患者に対する応急的な診療体制を維持するため、廿日市休日夜間急患センター（JA 広島総合病院運営）の運営に要する経費に対し支援を行った。
 休日夜間急患センター運営費補助金 29,887,084 円

(2) 予防

ア 新型コロナウイルス感染症対策事業 372,435,911 円

新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、感染予防に対する支援やワクチン接種を実施した。

- (ア) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 371,016,138 円
 新型コロナウイルスワクチンの追加接種体制を整備した。

- (イ) 消耗品等の購入 920,854 円
 市有施設や高齢者施設等に配布・設置するアルコール消毒液やマスク等を購入した。

(令和4年度繰越分)

(単位：円)

概 要	事 業 費	うち補助対象事業費
		新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料等

【令和6年度への繰越分】

(単位：円)

概 要	事 業 費	うち補助対象事業費
		新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料等

イ 予防接種事業 310,472,111 円

予防接種法に基づく全ての予防接種を佐伯地区医師会等に委託して個別接種により実施した。子宮頸がんワクチンは、キャッチアップ対象者（平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれの未接種者）へ定期接種の勧奨及び任意接種の償還払いを行った。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委託料及び扶助費（円）	158,383,341	169,229,739	162,208,883

※ 平成29年度から里帰り出産等のやむを得ない理由がある場合のみ予防接種費用を償還払の対象とした。委託料は、審査支払業務委託料を含む。

種 別	延接種者数 (人)	対 象 者		接種回数 (回)
B C G	712	生後12か月未満		1
四種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	3,048	生後3か月～90か月		4
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	789	11歳～13歳未満		1
麻疹・風疹（混合）	749	1期 1～2歳未満		1
	966	2期 小学校就学前1年間		1
日本脳炎	3,754	1期 生後6か月～90か月		3
		2期 9～13歳未満		1
ヒブ	2,864	生後2か月～60か月未満		4
小児用肺炎球菌	2,864	生後2か月～60か月未満		4
子宮頸がん	750	小学6年～高校1年に相当する年齢		3
子宮頸がん ※キャッチアップ接種対象者	870	平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ		3
水痘	1,464	生後12か月～36か月未満		2
B型肝炎	2,130	生後12か月未満		3
ロタウイルス	851	1価	出生6週0日後～出生24週0日後	2
	792	5価	出生6週0日後～出生32週0日後	3
インフルエンザ	22	60歳～64歳		1
	20,791	65歳以上		1
高齢者肺炎球菌	1,329	65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳		1
風しん抗体検査	335	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性		1

種 別	延接種者数 (人)	対 象 者	接種回数 (回)
風しん第5期定期接種	93	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性のうち、抗体検査の結果、抗体がない人	1

※ 日本脳炎延接種者数は、特例対象者(平成7年4月2日～平成21年10月1日生まれ)の接種者の延109人を含む
 ※ 風しん抗体検査、風しん第5期定期接種は、平成31年4月1日から令和7年3月31日までの時限措置

ウ 狂犬病予防事業

1,774,274円

狂犬病予防法に基づき犬の登録及び狂犬病予防注射推進事務を実施した。

登録頭数(年度末現在) 6,104頭 (うち新規登録頭数485頭)
 狂犬病予防注射済票交付件数 4,946件 (うち市指定動物病院での済票交付件数4,112件)
 犬の鑑札等交付及び手数料徴収事務委託料(公益社団法人広島県獣医師会佐伯支部、株式会社あんずペットクリニック、矢野橋獣医科、有限会社A.S.A.A.H.) 1,257,660円

(3) 母子保健

ア 母子保健事業

178,039,400円

親と子の健康づくり、疾病予防、子育て支援等を目的として、妊産婦、乳幼児とその保護者を対象にした事業を実施した。また、母子保健推進員による訪問等の子育て支援を実施した。

(ア) 健康教育事業

a 健診事後フォロー教室

1歳6か月児健診の結果、継続的な指導が必要な親子等に対して、遊びの体験学習を通して幼児の発達を促す教室を実施した(廿日市地域12回、大野地域10回)。廿日市地域では、教室の中で、市内小児科医による子育て講座を実施し、子どもの特性を理解し、親の関わり方の理解と工夫を学び、生活のしにくさの改善に繋げた。大野地域では、発達相談員による個別相談も併せて実施した。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回 数(回)	10	20	22
延 参 加 組 数(組)	49	107	204
個別相談参加組数(組)	32	14	38

b 離乳食講座

離乳食についての知識の普及と情報交換を目的に実施した。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回 数(回)	2	4	4
延 参 加 者 数(人)	33	28	20

(イ) 母子健康管理事業

a 親子健康手帳交付

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
親子健康手帳交付件数(件)	774	732	715

※ 多胎含む。令和4年度・令和5年度は再発行を除く
 ※ 令和4年12月からは、祝日を除く土曜日にも産前産後サポートセンターで交付した。
 (令和5年度産前産後サポートセンターでの交付件数は715件のうち11件)

b 妊婦・乳幼児健康診査

疾病の早期発見と発達状況の把握のため実施した。

(a) 集団健康診査

種 別	対 象 者 数(人)	受 診 者 数(人)	受 診 率(%)
1歳6か月児健康診査	809	793	98.0
3歳児健康診査	869	848	97.6

(b) 妊婦個別健康診査

親子健康手帳交付時に補助券を交付し、医療機関委託により実施した。

妊婦健康診査	一般健康診査	子宮頸がん検査	クラミジア検査	HTLV-1	歯科検診
延受診者数(人)	8,265	649	680	682	321

※令和5年度からは、14回(多胎妊婦は19回)を超える妊婦健康診査に対し費用助成(償還払い)を行った。

(c) 乳児個別健康診査

乳児一般健康診査は、親子健康手帳交付時に2回分補助券を交付し、医療機関委託により実施している。また、令和4年4月1日以降に生まれた新生児を対象に、新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成事業を開始し、医療機関委託により実施した。

乳児健康診査	乳児一般健康診査	新生児聴覚検査
延受診者数(人)	1,162	651

4か月児健康診査は、全域で個別健康診査として市内小児科医療機関委託により実施した。

4か月児健康診査	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受診者数(人)	696	735	707

(ウ) 訪問指導

a 家庭訪問

妊産婦・乳幼児の家庭を訪問し、生活状況を把握しながら、家族計画・育児等に関する事などの相談に応じて指導した。

対象者 ハイリスク妊婦(アセスメントシートにより抽出した特定妊婦や要支援妊婦など)
第1子・低出生体重児・多胎児等を出産した産婦及び新生児・乳児
その他訪問指導の必要な人及び希望者

	妊産婦	新生児・乳児	幼児	その他	合計
延訪問者数(人)	708	654	54	9	1,425

b こんにちは赤ちゃん訪問事業

子育ての情報提供や乳児・保護者の心身の状況及び養育環境の把握のために、母子保健推進員(ママフレンド)等が、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に訪問活動を実施している。訪問できなかった家庭については、保健師が電話や訪問などの対応を行い、乳児家庭の把握を行った。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数(人)	798	744	691
訪問件数(件)	597	662	627
訪問率(%)	74.8	89.0	90.7

(エ) 相談事業

a ネットワーク全域で行った相談事業等

内容			令和3年度	令和4年度	令和5年度
育児相談	身体計測・相談(発達・しつけ・栄養等に関する事)	延相談者数(人)	535	744	617
子ども相談	発達相談員による子どもの発達が気になる保護者に対する、個別相談	回数(回)	29	25	25
		延相談組数(組)	73	67	50
のびのび相談	専門職による子育ての困りごとや子どもに合わせた関わり方に関する相談	回数(回)	10	10	11
		延相談組数(組)	19	16	22
個別離乳食相談	栄養士による個別の離乳食相談	回数(回)	3	12	14
		延参加者数(人)	12	84	171
10か月面談(定期面談)	保健師や栄養士による個別相談	延相談者数(人)	313	724	706

b 産前産後サポートセンターで行った相談事業

(a) 妊娠後期面談(定期面談)

妊娠8か月～9か月の妊婦を対象に、心身の体調や産後の支援等について面談し、自身の出産と産後の生活の見通しを立てるサポートをしている。

面談者数 568人

(b) マタニティスクール、BPプログラム等各種教室

	令和4年度	令和5年度
各種教室回数(回)	139	166
延参加者数(人)	2,199	2,996

c その他の相談事業

産婦育児母乳外来等利用事業

令和4年4月から親子（母子）手帳交付時に、すべての産婦に対して児童一人につき補助券を1枚交付し、出産後、産婦の希望により助産師等による産後の体調管理や母乳ケア、育児相談等を行った。自己負担額は250円。

	令和4年度	令和5年度
利用者数(人)	183	257

(カ) 妊娠・子育て応援金（国の出産・子育て応援交付金）

令和5年1月より妊娠届出時からすべての妊婦・子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関と情報共有しながら、面談や情報発信・相談支援を通して、必要なサービスにつなぐとともに、必要物品の購入費等の経済的支援として妊娠応援金5万円、子育て応援金5万円を給付した（令和6年3月31日時点の給付状況）。

	令和4年度		令和5年度	
	給付者数(人)	給付金額(円)	給付者数(人)	給付金額(円)
妊娠応援金（妊婦1人5万円）	966	48,300,000	799	39,950,000
子育て応援金（児童1人5万円）	656	32,800,000	729	36,450,000
合計	1,622	81,100,000	1,528	76,400,000

（令和4年度繰越分）

（単位：円）

概要	事業費	うち補助対象事業費
妊娠・子育て応援金の給付管理のためのシステム改修業務委託料	2,117,500	2,117,500

イ 産後ケア事業

13,756,165円

出産前後の不調や孤立等により、育児に不安を抱えている妊産婦をサポートする産後ケア事業を行った。

(7) 産後2週間健康診査費給付事業

すべての産婦を対象に、産科医療機関において、産後2週間健康診査及びエジンバラ産後うつ病質問票を活用した診断を実施し、受診に係る費用のうち5千円を上限に給付した。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数(人)	778	748	700
産後2週間健診受診者(人)	597	572	550
産後2週間健診受診率(%)	76.7	76.5	78.6
エジンバラ産後うつ病質問票高得点者率(%)	12.7	8.3	12.7

(イ) 産後1か月健康診査費給付事業

すべての産婦を対象に、産科医療機関において、産後1か月健康診査及びエジンバラ産後うつ病質問票を活用した診断を実施し、受診に係る費用のうち5千円を上限に給付した。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数(人)	811	730	708
産後1か月健診受診者(人)	789	721	659
産後1か月健診受診率(%)	97.3	98.8	93.1
エジンバラ産後うつ病質問票高得点者率(%)	6.4	7.4	8.2

(ウ) 育児・母乳外来等利用事業

心身の不調や育児不安等によりサポートが必要と判断した産婦を対象に、児童一人につき補助券を1枚交付し、助産師等による母乳ケアや育児相談等を行った。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者数(人)	70	68	83

(エ) 家事援助サービス利用給付

妊娠中から出産後に不安感や孤立等から育児困難感を抱えている妊産婦のうち、養育支援を必要と判断した人を対象に、ヘルパー等による育児や家事援助を行った。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用者実人数(人)	55	25	36
訪問延回数(回)	829	294	496

(カ) 宿泊型・日帰り型等産後ケア事業

心身の不調や子育てに関する不安等によりサポートが必要と判断した産婦を対象に、産科医療機関等に宿泊又は通所させ、母体の保護及び保健指導を行った。

	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	利用者延人数(人)	利用延日数(日)	利用者延人数(人)	利用延日数(日)	利用者延人数(人)	利用延日数(日)
日帰り型ケアサービス	0	0	0	0	9	10
宿泊型ケアサービス	10	54	20	66	36	154

ウ 不妊治療費助成事業

526,000 円

広島県特定不妊治療支援事業に加えて助成を行った。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延受給者数(人)	67	33	28

エ 未熟児養育医療給付事業

6,335,979 円

入院養育が必要と認める未熟児に対して、医療費の給付等を行った。

年 度	医療費助成(国・県補助対象)	
	受給者数	金額
令和3年度	26人	5,324,864円
令和4年度	24人	4,276,592円
令和5年度	41人	5,870,218円

オ 重層的支援体制整備事業(母子保健事業関連)

46,998,251 円

(7) 包括的相談支援事業

a 利用者支援事業

(a) 基本型

子育て支援センターや保育園、幼稚園等の教育・保育施設と連携し、個別相談を実施した。また、子育て専門ダイヤルを設置し、母子保健と連携しながら随時対応し、電話、面談、訪問等によって子育て支援を行っている。

(b) 母子保健型

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、各地域にネウボラ拠点を設置し、妊娠期から子育て期における相談支援を行った。

令和4年4月に開設した産前産後サポートセンターは、妊娠・出産と産後1年間を重点にした、ネウボラ拠点の1つであり、保健師と助産師が常駐し、相談支援や各種教室を実施した。

	令和4年度	令和5年度
産前産後サポートセンターの延利用者数(人)	4,550	6,454

(4) 健康増進事業

健康で生きがいのある生活を送るため、健康づくりの3要素である栄養・運動・休養の観点から個人の生活習慣に着目し、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療・体力向上などを目的とした事業を実施することで、疾病の未然防止と早期発見につなげた。

ア 健康増進事業

78,589,816 円

(7) 健康増進計画(第3次)・食育推進計画(第3次)策定

健康増進法及び食育基本法に基づき、令和5年度末に終了する第2次計画の取組みを評価し、更なる健康寿命の延伸を目指して、廿日市市健康増進計画「健康はつかいち21(第3次)・廿日市市食育推進計画(第3次)」を策定した。

健康増進計画・食育推進計画策定業務委託料 6,952,000 円 ※国民健康保険特別会計と按分

(1) 禁煙外来治療費助成制度

39,300 円

市民の受動喫煙防止や禁煙に向けた取組を支援するため、禁煙外来治療費の一部助成を行った。

	令和4年度	令和5年度
登録者(人)	35	17
交付決定者(人)	17	8

(ウ) 健康診査事業（がん検診・C型・B型肝炎ウイルス検査）

子宮頸がん検診は20歳以上、胃がん個別検診（胃内視鏡検査）は50歳以上、その他のがん検診等は40歳以上を対象に実施した。国の指針により、子宮頸がん検診、乳がん検診、胃がん個別検診（胃内視鏡検査）の受診間隔は2年に1回、その他のがん検診は年1回の受診とし実施した。

また、子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は40歳の人を対象に無料クーポン券を送付してがん検診を行い、がんの早期発見につながった。

40歳以上で、C型・B型肝炎ウイルス検査未実施の人等に対し、C型・B型肝炎ウイルスの感染の有無を調べる検査を実施した。

がん検診委託料 57,975,202円
 肝炎ウイルス検査委託料 462,440円

検診項目	令和3年度 受診者数（人）	令和4年度 受診者数（人）	令和5年度 受診者数（人）
胃がん検診	2,578	2,603	2,570
子宮頸がん検診	2,748	2,524	2,532
乳がん検診	2,002	1,884	1,980
肺がん検診	3,653	3,640	3,616
大腸がん検診	5,696	5,966	6,091
C型・B型肝炎ウイルス検査	152	165	145

※ 胃がん検診は40歳以上の胃部エックス線撮影と50歳以上の胃内視鏡検査について計上
 ※ 受診者数は地域保健・健康増進事業報告数

がん検診推進事業（無料クーポンでの検診）委託料 2,572,052円

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	対象者数 （人）	受診者数 （人）	受診率 （%）	対象者数 （人）	受診者数 （人）	受診率 （%）	対象者数 （人）	受診者数 （人）	受診率 （%）
子宮頸がん 検診	588	57	9.7	501	45	9	535	42	7.9
乳がん検診	697	223	32.0	682	195	28.6	750	190	25.3

(エ) 健康教育事業（対象：40歳～65歳未満）

生活習慣病の予防やその他健康に関する正しい知識の啓発を行い、「自らの健康は自らが守る」という意識の向上につながった。

集団健康教室 24回（教室テーマ：生活習慣病予防、熱中症予防、フレイル予防、感染症予防、骨粗しょう症予防等）

延参加者数 138人

(オ) 健康相談事業（対象：40歳～65歳未満）

a 重点健康相談

高血圧や糖尿病等生活習慣病の健康相談を実施した。

回数 20回 延参加者数 72人

b 総合健康相談

病態別など内容を特定しない一般的な健康相談であり、心身の健康に関する総合的な指導、助言を行った。

回数 19回 延参加者数 70人

(カ) 訪問指導事業

40歳から64歳までの、保健指導が必要な人及びその家族等に対して、保健師等が訪問し、具体的に家庭生活の中で実践できる食生活や運動などの生活改善について指導した。

延指導者数 34人（健診後の要指導者等）

(キ) ウォーキング推進事業

ウォーキングリーダーを養成し、ウォーキングを通じた健康づくり活動を展開した。

養成研修回数 7回 延参加者数 154人

(ク) 節目歯科健診事業

40歳、50歳、60歳、70歳の節目を迎えた人を対象に歯科健診を実施し、疾患の早期発見、生活習慣病の予防、高齢期における健康づくりの意識の高揚につながった。

節目歯科健診費助成 1,562,000円

年齢	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	対象者数 （人）	受診者数 （人）	受診率 （%）	対象者数 （人）	受診者数 （人）	受診率 （%）	対象者数 （人）	受診者数 （人）	受診率 （%）
40歳	1,417	96	6.7	1,365	126	9.2	1,497	124	8.3
50歳	1,583	109	6.8	1,647	128	7.8	1,733	121	7.0
60歳	1,443	87	6.0	1,364	113	8.3	1,347	88	6.5

年齢	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
70歳	1,960	151	7.7	1,803	120	6.7	1,614	118	7.3
計	6,403	443	6.9	6,179	487	7.9	6,191	451	7.3

(ケ) 食生活改善推進員事業

食生活改善推進員連絡協議会に補助金を交付し、子どもから高齢者まで全ての世代を対象に、料理伝達講習会や各地域で実施される行事等を通して、生活習慣病予防や市民の健康づくり、正しい食生活について普及啓発を行った。

食生活改善推進員連絡協議会補助金

390,000円

(コ) 自殺予防対策事業

高齢者、働く世代のライフステージをテーマに、うつ病などの精神疾患や自殺予防の基礎知識、周囲の対応方法に関する講演会（ゲートキーパー養成講座）を開催した。

ゲートキーパー養成講座事業実績

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数（回）	4	5	2
参加者数（人）	154	226	70
総事業費（円）	131,382	83,740	34,340

(ク) 自殺対策計画（第2次）策定

自殺対策基本法に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の影響や複合化、複雑化した課題を抱える人が増加している等の状況を踏まえ、更なる自殺対策の取組みの強化のため、廿日市市自殺対策計画「いのち支える廿日市プラン」（第2次）を策定した。

自殺対策計画策定業務委託料

1,760,000円

イ 後期高齢者保健事業

34,570,610円

(7) 後期高齢者健診事業

後期高齢者に対して健康診査を実施し、生活習慣病などの早期発見につながった。

健診委託料

23,150,336円

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	実施回数 (回)	受診者数 (人)	実施回数 (回)	受診者数 (人)	実施回数 (回)	受診者数 (人)
集団健診	37	632	40	822	40	948
個別健診	—	371	—	950	—	1,155
人間ドック	—	49	—	—	—	—
計	37	1,052	40	1772	40	2,103

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

後期高齢者を対象とした個別の低栄養予防指導や生活習慣病重症化予防指導、健康状態不明者支援を実施した。また、通いの場等への関与（健康教育・健康相談等集団への支援）を実施し、フレイル（加齢により心身の活力が低下した状態）の予防につながった。

年度 実施地域	令和4年度 佐伯・吉和		令和5年度 佐伯・吉和・大野・宮島	
	実施実人数（人）	延べ指導回数（回）	実施実人数（人）	延べ指導回数（回）
個別低栄養予防指導	23	66	70	204
生活習慣病重症化予防指導	9	9	35	40
健康状態不明者支援	31	27	75	91
	実施回数（回）	延べ参加者数（人）	実施回数（回）	延べ参加者数（人）
通いの場等への関与 （健康教育・健康相談）	70	622	104	1,568

(5) 環境衛生

ア 環境衛生一般事業

34,886,095円

生活環境を清潔にし、健康で快適な家庭生活と明日への生活意欲を増進するため、住みよい都市環境づくりに努めた。

- (7) 公衆衛生推進協議会への支援
 環境衛生・廃棄物対策等に関する事業を展開している公衆衛生推進協議会に対して補助金を交付した。
- | | |
|------------------------|------------|
| 廿日市市公衆衛生推進協議会に対する補助金 | 6,200,000円 |
| 廿日市市佐伯公衆衛生推進協議会に対する補助金 | 430,000円 |
| 廿日市市吉和公衆衛生推進協議会に対する補助金 | 160,000円 |
| 廿日市市大野公衆衛生推進協議会に対する補助金 | 800,000円 |
| 廿日市市宮島公衆衛生推進協議会に対する補助金 | 251,000円 |

- (4) 地域猫活動団体への支援
 特定の飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、市民の良好な生活環境の保持に取り組む地域猫活動団体に対して補助金を交付した。令和4年度に引き続き、令和5年度もクラウドファンディングによる寄附金を募り、不妊去勢手術や材料経費の支援に活用した。
- 地域猫活動団体に対する補助金（交付団体：25団体） 1,682,186円

イ **生活衛生監視事業** 2,178,305円

旅館、理・美容所、クリーニング所等の生活衛生関係営業施設において、市民が衛生的なサービスを受けられるよう、施設に対する監視・指導を実施した。

生活衛生指導員報酬等 2,116,113円

(単位：件)

区分	施設件数	新規施設件数	廃止施設件数	立入検査延件数	処分等件数 (注意指導票)
旅館業	100	7	2	21	7
興行場	2	0	0	0	0
公衆浴場	34	0	1	18	6
理容所	74	2	0	25	1
美容所	158	9	9	50	3
クリーニング所	53	1	2	16	1
合計	421	19	14	130	18

ウ **霊峯苑管理運営事業** 56,694,240円

火葬場霊峯苑の運営及び維持管理を行った。また、令和5年度に西浄苑を廃止した。

- (7) 利用状況 (単位：件)

	霊峯苑
令和3年度	2,371 (うち人体1,246)
令和4年度	2,422 (うち人体1,380)
令和5年度	2,350 (うち人体1,343)

- (4) 歳出の状況 (単位：円)

	霊峯苑
設備修繕料、施設修繕料、維持補修費	7,135,700
委託料(指定管理料)	49,558,540
合計	56,694,240

- (6) 環境保全対策

ア **環境管理事業** 14,658,086円

環境基準の達成状況及び現況把握のため、市内各所で環境調査を行った。

環境調査業務委託料(河川、海域、大気、ダイオキシン類)	12,135,101円
自動車騒音常時監視等業務委託料	833,221円
宮内地区水質検査業務委託料	1,320,000円

イ **生活排水対策事業** 13,149,826円

浄化槽法の規定に基づく法定検査において検査機関から指摘事項の報告があった管理者に対して、462件の改善通知を発送し、適正な管理の推進に取り組んだ。

また、小型合併処理浄化槽の普及を促進するため、くみ取り便所又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換など、一定の条件を満たす浄化槽整備を行う者を対象として、補助金を交付した。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金	12,026,000円
事務費	1,123,826円

(単位：円)

設置実績	廿日市地域	佐伯地域	吉和地域	大野地域	宮島地域	合計
5人槽	14基	6基	0基	2基	0基	22基
7人槽	1基	2基	0基	0基	0基	3基
10人槽	0基	0基	0基	0基	0基	0基
合計	15基	8基	0基	2基	0基	25基
補助総額	7,216,000	4,004,000	0	806,000	0	12,026,000

ウ 地球温暖化対策推進事業

94,015,128円

(7) 2050年カーボンニュートラルの達成に向け、「廿日市市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」を策定したほか、地球温暖化防止教室や環境フェスタ等により地球温暖化対策に関する普及啓発を図った。

令和5年4月に環境省のゼロカーボンパークに登録された宮島では、環境負荷の少ないグリーンスローモビリティの導入に関する実証実験を行い、事業化に向けての可能性や課題について検討した。（20日間・150人乗車）新たに電気自動車や太陽光発電設備（ソーラーパネル）等への導入に対して補助金を交付し、市内の温室効果ガス排出削減や市民の省エネルギー活動の向上を図った。

地球温暖化防止教室講師謝金	12,600円
地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定業務委託料	2,200,000円
地球温暖化対策実行計画（事務事業編）改定業務委託料	4,990,700円
ゼロカーボン等普及啓発業務委託料（はつかいち環境フェスタ2023の開催）	3,000,000円
グリーンスローモビリティ実証実験業務委託料	1,728,146円
電気自動車等導入促進補助金（52件×100,000円）	5,200,000円
住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金（太陽光発電設備・蓄電池）	18,133,000円
事業所用省エネルギー設備導入促進補助金（太陽光発電設備）	6,000,000円

(イ) 省エネルギー設備等の導入に対して補助金を交付し、原油・電気・ガス代等を含む物価高騰の影響を受けた市内事業者等の負担を軽減するとともに、市内の温室効果ガス排出削減や事業者等の省エネルギー活動の向上を図った。

住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金（太陽熱利用設備）	78,000円
事業所用省エネルギー設備導入促進補助金	29,924,000円

住宅用地球温暖化対策設備導入促進補助金の交付状況

(単位：件、円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
太陽光発電設備	—	—	—	—	24	8,330,000
定置用リチウムイオン蓄電システム（蓄電池）	31	2,142,000	65	4,512,000	21	9,803,000
家庭用燃料電池（エネファーム）	6	420,000	7	490,000	0	0
太陽熱利用設備	—	—	—	—	2	78,000
住宅用エネルギー管理システム（HEMS）	18	223,000	26	269,000	—	—
複層ガラス又は二重サッシ	3	60,000	14	270,000	—	—
合計	58	2,845,000	112	5,541,000	47	18,211,000

事業所用省エネルギー設備導入促進補助金の交付状況

(単位：件)

導入設備	令和4年度	令和5年度 (令和4年度繰越分)	令和5年度
太陽光発電設備	0	2	1
LED	4	2	1
高効率空調機	4	1	5
業務用冷凍・冷蔵設備	2	0	7
その他	3	0	5
合計	13 (9事業所)	5 (4事業所)	19 (15事業所)

(令和4年度繰越分)

(単位：円)

概要	事業費	うち補助対象事業費
		事業所用省エネルギー設備導入促進補助金

エ 自然環境保全事業

5,621,241円

第2次廿日市市環境基本計画に基づき、環境や人にやさしいまちづくりを推進した。

環境アドバイザー養成講座実施業務委託料	440,000円
水辺教室・親子向け環境講座実施業務委託料	1,145,100円
ラムサール条約登録湿地関係市町村会議運営負担金	40,000円
宮島海岸漂着ごみ清掃等業務委託料	2,929,300円

(7) 診療所

ア 吉和診療所管理運営事業

59,621,523 円

吉和地域における初期医療体制を確保した。

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
内 科	開設日 (日)	216	216	218
	受診者 (人)	3,523	3,807	3,639
歯 科	開設日 (日)	49	49	48
	受診者 (人)	305	363	274
受診者合計 (人)		3,828	4,170	3,913
使用料及び手数料収入 (歳入) (円)		46,461,652 (内訳)	49,121,386 (内訳)	39,434,689 (内訳)
		内科 44,559,831 歯科 1,901,821	内科 47,062,808 歯科 2,058,578	内科 37,693,792 歯科 1,740,897
総事業費 (歳出) (円)		59,873,360	62,972,503	59,621,523

(8) 上水道

ア 広島県水道広域連合企業団負担金

182,785,025 円

国(総務省)が定める基準に基づき、廿日市市水道事業の建設改良に要する経費や高料金に要する経費などを一般会計において負担した。

イ 広島県水道広域連合企業団出資金

256,900,000 円

廿日市市水道事業が実施した旧簡易水道地域における建設改良に要する経費の一部を一般会計において負担した。

2 清掃

(1) 清掃総務

一般家庭、事業所等から排出される一般廃棄物の適正な収集運搬及び処分を行うため、各家庭、各事業所及び廃棄物処理業者への指導徹底を図り、ごみの減量化、資源化及び適正処理に努めた。

ア 清掃一般事業

11,531,566 円

(ア) 不法投棄の防止

不法投棄を未然に防止するため、不法投棄が特に多い場所を中心にパトロールによる巡回監視を実施し、生活環境の保全に努めた。

廃棄物不法投棄防止監視業務委託料

1,374,930 円

(イ) 正しいごみ分別の促進

ごみ分別徹底によるごみの減量化、資源化を推進するため、ごみ分別アプリを配信や、外国人住民向けに多言語のごみ分別ポスターの作成を行った。また、燃やせるごみに含まれる減量可能なごみや資源化できるごみの混入状況などを把握する、組成調査を行った。

ごみ分別アプリ累計ダウンロード数 19,681 件 (令和5年度 3,408 件)

ごみ分別アプリ保守業務委託料

396,000 円

ごみ分別アプリ機能改修業務委託料

330,000 円

ごみ分別早見表作成業務委託料

880,000 円

ごみ組成調査業務委託料

1,287,000 円

(ウ) 災害廃棄物処理計画の改定

平成27年度に策定した災害廃棄物処理計画について、国の指針や関係法令等の改定事項を反映するとともに、近年、全国各地で多発している風水害時の処理対応等の内容を追加した。

災害廃棄物処理計画改定業務委託料

3,333,000 円

イ 循環型社会推進事業

98,384,037 円

有料指定袋の製造、有料指定袋及び大型ごみ処分手数料納付券の保管・配送業務や、家庭系燃やせるごみ及び大型ごみ処分手数料の収納を委託により実施し、有料化で得られた財源により、ごみに関するサービスの実施や環境に関する取組みを支援した。

(ア) 家庭系ごみ有料指定袋の作成等

家庭系ごみ有料指定袋作成等業務委託料

40,922,099 円

燃やせるごみ処分手数料収納事務委託料

20,347,142 円

大型ごみ処分手数料収納事務委託料

4,051,322 円

(イ) ごみに関するサービスの実施

a ふれあい収集（家庭ごみの戸別収集）

高齢等によりごみ集積所まで家庭ごみの持ち出しが困難な世帯に対し戸別収集を実施し、負担軽減を図るとともに安否確認を行った。

利用世帯数 341 世帯

ふれあい収集業務委託料

6,560,952 円

b 剪定枝の資源化

燃やせるごみとして排出が困難で、減量化の取り組みが難しい剪定枝をバイオマス発電の燃料として有効活用するため、剪定枝破碎車両等により資源化を行った。

剪定枝資源化量 119,790kg

資源化による収入額 258,542 円

剪定枝資源化等業務委託料

4,401,760 円

c 小型家電の回収

リチウムイオン電池による発火対策や有用資源の活用を図るため、市役所本庁舎や支所に回収ボックスを設置し、小型家電の適正処理及びリサイクルの推進を行った。

小型家電回収量 1,733kg

回収による収入額 9,531 円

小型家電回収業務委託料

488,400 円

d 家庭ごみの拠点回収

ごみ処理施設の集約化に伴い、ごみの直接搬入先が遠方になった佐伯・吉和地域の市民の利便性を図るため、佐伯クリーンセンター跡地を利用し、月 1 回家庭ごみの拠点回収を行った。

搬入者数 585 人

拠点回収受付等業務委託料

1,564,200 円

e 大型ごみ戸別収集事業補助金

大型ごみの排出が困難な世帯に対して、大型ごみの戸別収集を実施している公益社団法人廿日市市シルバー人材センターに対して補助金を交付し、全地域同一料金で収集ができるよう支援を行った。

大型ごみ戸別収集事業補助金

929,000 円

(ウ) 環境に関する取り組みの支援

a 資源回収推進報奨金

市民のリサイクルに関する意識の醸成を図り、ごみの減量化、資源化を推進するため、資源回収を行う団体に報奨金を交付した。

単価	5 円/k g
実施団体数	66 団体
件数	1,001 件
資源回収量	560,938 k g
計	2,804,690 円

b 生ごみ処理機購入費補助金

生ごみの減量化を推進するため、電動式の生ごみ処理機やコンポスト等の非電動式の生ごみ処理器の購入を希望する市民に補助金を交付した。

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
電動生ごみ処理機購入費補助	37	914,300 円	37	865,700 円	67	1,726,300 円
非電動生ごみ処理器購入費補助	8	28,700 円	7	60,900 円	3	19,000 円

c ごみ散乱防止ネット等購入費補助金

自治会や町内会で管理するごみ集積所の清潔保持及び資源化の促進のため、ごみ散乱防止ネットや一時保管庫等の購入に対し、補助金を交付した。

区 分	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
	件数	交付額	件数	交付額	件数	交付額
ごみ散乱防止ネット	11	31,600 円	5	11,500 円	46	184,100 円
ごみ一時保管庫・資源物保管庫・折りたたみ式ボックス	13	913,000 円	10	892,600 円	23	1,119,900 円

d 監視カメラの設置

不法投棄を未然に防止するため、監視カメラを設置し、生活環境の保全に努めた。

概 要	施工箇所	事業費
監視カメラ設置工事	大野地域（1箇所）	709,500円

(エ) リサイクル施設整備方針の検討

プラスチックごみの資源化品目の拡大及び資源ごみの安定的な処理を継続するため、排出量の推計、処理方法や老朽化しているはつかいちリサイクルプラザの施設整備方針などの検討を行った。

リサイクル施設整備方針検討業務委託料

8,580,000円

(2) 塵芥処理場

ア 塵芥処理場管理運営事業

822,887,400円

3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進と廃棄物の適正処理を行うため、はつかいちエネルギーセンター等において、一般廃棄物の処理を行った。

廿日市地域、佐伯・吉和地域、大野地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	はつかいちエネルギーグリーンセンター	焼却処理、廃熱利用で発電、熱供給を実施
大型ごみ	はつかいちエネルギーグリーンセンター	分別・破砕後、資源化又は焼却処理
小型及び複雑ごみ	粗大ごみ処理施設	
資源ごみ	リサイクルプラザ	選別後、資源化
埋立ごみ	廿日市一般廃棄物最終処分場 大野一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	リサイクルプラザ	選別・破砕後、専門業者に委託し処理

宮島地域

ごみの種類	処理施設	処理・処分方法
燃やせるごみ	※宮島清掃センター中継 はつかいちエネルギーグリーンセンター	焼却処理
大型ごみ 小型及び複雑ごみ	宮島清掃センター粗大ごみ処理施設	分別・破砕 ※可燃性 はつかいちエネルギーグリーンセンターで焼却処理 金属類 資源化
資源ごみ	※宮島清掃センター中継 リサイクルプラザ	選別後、資源化
埋立ごみ	宮島一般廃棄物最終処分場	埋め立て処分
有害ごみ	※宮島清掃センター中継 リサイクルプラザ	選別・破砕 専門業者に委託し処理

ごみ処理施設運営・維持管理業務委託料	437,775,856円
ごみ処理施設運営管理モニタリング業務委託料	4,499,000円
リサイクルプラザ資源選別業務委託料	43,670,000円
リサイクルプラザ資源物処理・有害廃棄物選別等業務委託料	70,807,000円
リサイクルプラザ維持管理業務委託料	7,942,584円
ごみ処理施設環境調査業務委託料	8,921,000円
資源物運搬業務委託料	6,105,330円
焼却灰等運搬業務委託料	22,000,000円
中間処理施設間運搬業務委託料	7,781,400円
埋立施設維持管理業務委託料	28,228,200円
浸出水処理施設維持管理業務委託料	15,830,320円
有害廃棄物処分業務委託料	2,090,209円
有害廃棄物運搬業務委託料	1,054,680円
場内設備保守点検整備業務等委託料	4,875,420円
LED化推進業務委託料	992,200円
可燃性一般廃棄物運搬業務委託料	20,592,000円
宮島地域インフラ施設等包括管理業務委託料	19,850,335円
トラックスケール計量システム等更新業務委託料	4,129,400円
刈草運搬等業務委託料	1,665,708円
ごみ処理施設搬入作業安全対策業務委託料	1,650,000円
最終処分場水処理施設活性炭吸着塔活性炭取替業務委託料	5,060,000円
最終処分場水処理施設点検整備業務委託料	3,058,000円
リサイクルプラザびん自動選別機点検整備業務委託料	3,057,416円
大野最終処分場機器類整備業務委託料	11,187,000円
大野最終処分場堰堤嵩上等工事	21,549,000円

宮島清掃センター廃棄物中継施設テークアップユニット交換点検業務委託料	4,180,000 円
エコセンターはつかいちトラックスケール災害復旧業務委託料	4,174,500 円
使用済乾電池等広域回収・処理連絡会負担金	54,529 円
電力売払収入大竹市配分金	35,385,900 円
公害健康被害補償賦課金	127,500 円
管理運営費（光熱水費外）	24,592,913 円

イ 家庭系一般廃棄物収集運搬事業 400,592,285 円

指定袋や大型ごみ処分手数料納付券による排出方法で6種分別収集を実施し、ごみの資源化及び適正処理を行った。

ごみの種類	廿日市・大野・宮島地域	佐伯・吉和地域
燃やせるごみ	週2回	週2回
大型ごみ	月1回	月1回
小型及び複雑ごみ	月1回	月1回
資源ごみ（びん・缶・ペットボトルなど・紙類・布類）	月2～3回	週2回（紙類・布類） 月2回（その他）
資源ごみ（剪定枝）	奇数月のみ月1回	奇数月のみ月1回
埋立ごみ	月1回	月1回
有害ごみ	月1回	月1回

家庭系一般廃棄物収集運搬業務委託料 400,242,485 円

(3) し尿処理

ア し尿処理事業 152,177,899 円

廿日市・佐伯・吉和・大野地域のし尿及び浄化槽汚泥は、廿日市衛生センターに搬入して処理した。

宮島地域のし尿等は、下水道処理施設である宮島水質管理センターに搬入して処理した。

また、廿日市衛生センターの老朽化が進んでいることや、今後、し尿及び浄化槽汚泥の処理量の減少が見込まれることから、廿日市浄化センターでの処理について検討を行った。

し尿処理施設運転管理業務委託料	47,025,000 円
し尿処理施設点検整備業務委託料	49,979,600 円
大気汚染・水質汚濁公害試験検査業務委託料	3,025,000 円
自家用電気工作物保安業務委託料	660,858 円
中濃度活性炭吸着塔整備業務委託料	3,894,000 円
し尿等の下水道処理施設投入に係る概略検討業務委託料	8,140,000 円
宮島地域インフラ施設等包括管理業務委託料	1,041,965 円
廿日市市危険物安全協会負担金	3,200 円
地御前漁業協同組合水質検査負担金	1,210,000 円
管理運営費（消耗品費外）	37,198,276 円

イ し尿収集運搬事業 59,081,000 円

将来にわたり安定したし尿収集体制を維持するため、廿日市地域におけるし尿の収集運搬を委託により実施し、適正処理を行った。

し尿汲取り収集運搬業務委託料 58,586,000 円